(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 特 許 公 報(B2)

(11)特許番号

特許第6672949号 (P6672949)

(45) 発行日 令和2年3月25日(2020.3.25)

(24) 登録日 令和2年3月9日(2020.3.9)

(51) Int.Cl.	F I		
HO2J 1/00	(2006.01) HO2.	1/00	309Q
HO2J 7/00	(2006.01) HO2.	7/00	S
HO2H 7/12	(2006.01) HO2H	1 7/12	G
HO2H 7/18	(2006.01) HO2H	1 7/18	
HO2J 1/10	(2006.01) HO2.	1/10	
			請求項の数 3 (全 11 頁) 最終頁に続く
(21) 出願番号	特願2016-65031 (P2016-65031)	(73) 特許権	者 000003218
(22) 出願日	平成28年3月29日 (2016.3.29)		株式会社豊田自動織機
(65) 公開番号	特開2017-184352 (P2017-184352A)	愛知県刈谷市豊田町2丁目1番地
(43) 公開日	平成29年10月5日 (2017.10.5)	年10月5日 (2017.10.5) (74) 代理人 100074099	
審査請求日	平成30年12月10日 (2018.12.10)		弁理士 大菅 義之
		(74) 代理人	100121083
			弁理士 青木 宏義
		(74) 代理人	100138391
			弁理士 天田 昌行
		(72) 発明者	伊藤 智之
			愛知県刈谷市豊田町2丁目1番地 株式会
			社豊田自動織機内
		(72) 発明者	
			愛知県刈谷市豊田町2丁目1番地 株式会
			社豊田自動織機内
			最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 充電装置

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

並列接続された複数のDC/DCコンバータと、

前記複数のDC/DCコンバータ夫々の出力電流の総和に対応する電圧を出力する総電流センサと、

前記電圧の値と電圧閾値とを比較するコンパレータと、

前記電圧の値と前記電圧閾値との比較結果に従って、前記複数のDC/DCコンバータを停止する電源ユニット制御部と、

前記電圧閾値を設定する閾値設定部と、を含み、

前記電源ユニット制御部は、前記複数のDC/DCコンバータの出力電力により充電される二次電池の電圧値より計算された前記DC/DCコンバータそれぞれを含む複数の電源ユニットそれぞれの出力可能電流値に応じた出力短絡保護電流値に従って前記電圧閾値を取得し、取得した前記電圧閾値を前記閾値設定部へ出力する

充電装置。

【請求項2】

請求項1に記載の充電装置であって、

前記コンパレータは、前記電圧の値が前記電圧閾値を超えた場合に出力短絡保護信号を出力し、

前記電源ユニット制御部は、前記出力短絡保護信号を受信した場合に、前記複数のDC/DCコンバータの出力電圧を制御する複数のDC/DC制御回路へ起動信号を出力する

ことを停止し、前記複数のDC/DC制御回路の電源を夫々オフにする電源オフ信号を前記複数のDC/DC制御回路へ出力する

充雷装置。

【請求項3】

請求項1に記載の充電装置であって、

前記電源ユニット制御部は、前記二次電池の充電中に前記電圧値を所定の時間間隔で取得し、取得した二次電池の電圧値に従って前記電圧閾値を再取得し、再取得した前記電圧閾値を前記閾値設定部へ出力し、

前記閾値設定部は、再取得された前記電圧閾値を設定する

充電装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[00001]

本発明は、充電装置に関する。

【背景技術】

[0002]

二次電池を充電する充電装置には、入力された交流電力を所定の直流電力に変換して出力する1つ以上の電源ユニットが含まれる。例えば、電源ユニットに3相交流電力が入力される場合、電源ユニットには、3相交流電力の内の対応する1相の交流電力を所定の直流電力に夫々変換する3つの直流変換部が含まれ得る。また、充電動作中に充電装置の出力短絡により生じた過電流から直流変換部(具体的には、3つの直流変換部を夫々構成する回路及び素子)を保護するために、直流変換部内に出力短絡保護回路が設けられ得る。

[0003]

なお、関連する技術として、特許文献1-4に記載の技術が知られている。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0004]

【特許文献1】特開2004-266951号公報

【 特 許 文 献 2 】 特 開 2 0 1 2 - 0 9 0 4 7 2 号 公 報

【特許文献3】特開2010-233369号公報

【特許文献 4 】特開 2 0 1 2 - 1 7 5 8 2 3 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0005]

しかしながら、出力短絡保護回路が複数の直流変換部夫々に対して設けられると、複数の直流変換部と同数の出力短絡保護回路を搭載するためのスペースが電源ユニットに(ひいては、充電装置に)必要になる。また、回路素子の個体差等に起因して、複数の出力短絡保護回路の間で保護動作にばらつきが生じる虞がある。

[0006]

本発明の一側面に係る目的は、充電装置の出力短絡により生じる過電流から、電源ユニ 40 ットに含まれる複数の直流変換部を単一の出力短絡保護回路を用いて保護する充電装置を 提供することである。

【課題を解決するための手段】

[0007]

本発明に係る一つの形態である充電装置は、並列接続された複数のDC/DCコンバータと、前記複数のDC/DCコンバータ夫々の出力電流の総和に対応する電圧を出力する総電流センサと、前記電圧の値と電圧閾値とを比較するコンパレータとを含む。また、該充電装置は、前記電圧の値と前記電圧閾値との比較結果に従って、前記複数のDC/DCコンバータを停止する電源ユニット制御部を含む。

【発明の効果】

50

10

20

[0008]

一実施形態に従った充電装置によれば、充電装置の出力短絡により生じる過電流から、 電源ユニットに含まれる複数の直流変換部を単一の出力短絡保護回路を用いて保護するこ とができる。

【図面の簡単な説明】

[0009]

【図1】第1の実施形態に従った充電装置の概略的な全体構成の一例を示す図である。

【図2】第1の実施形態に従った充電装置の一部、及び関連する蓄電装置の構成例を示す図である。

【図3】第2の実施形態に従った充電装置の一部、及び関連する蓄電装置の構成例を示す 図である。

【図4】第2の実施形態に従った充電装置が設定する出力短絡保護電流値の一例を説明する図である。

【発明を実施するための形態】

[0010]

以下図面に基づいて実施形態について詳細を説明する。

<第1の実施形態>

図1は、第1の実施形態に従った充電装置の概略的な全体構成の一例を示す図である。図1に示す構成例では、第1の実施形態に従った充電装置の一例である充電装置1は、4つの電源ユニット11と、充電装置制御ユニット12とを含む。

[0011]

各電源ユニット11は、充電装置1の外部から入力された交流電力(例えば、3相交流電力)を所定の直流電力に変換して出力する。なお、図1に示した構成例では、4つの電源ユニット11が充電装置1に含まれるが、実施形態に従った充電装置には任意の数の電源ユニットが含まれてもよい。

[0012]

充電装置制御ユニット12は、例えば、CPU(Central Processing Unit)といったプロセッサ、FPGA(Field Programmable Gate Array)、又はPLD(Programmable Logic Device)等を用いて構成される。充電装置制御ユニット12は、充電装置1に含まれる各部の動作を制御する。

[0013]

各電源ユニット11は、3つの直流変換部111、電源ユニット制御部112、出力短絡保護回路113、及びAC/DC(Alternating Current/Direct Current)コンバータ114を含む。

[0014]

3つの直流変換部 1 1 1 は、充電装置 1 の外部から電源ユニット 1 1 に入力される 3 相交流電力の内の対応する 1 相の交流電力を所定の直流電力に夫々変換する。なお、図 1 に示した構成例では、 3 つの直流変換部 1 1 1 が含まれるが、実施形態に従った充電装置には、充電装置に入力される交流電力の送電形式等に応じて、 2 つ以上の任意の数の直流変換部が含まれてよい。

[0015]

各直流変換部111は、PFC (Power Factor Correction) 回路1111、絶縁型DC/DC (Direct Current/Direct Current) コンバータ1112、及び非絶縁型DC/DCコンバータ1113を含む。なお、図1に示した構成例では非絶縁型DC/DCコンバータ1113が充電装置1に含まれるが、実施形態に従った充電装置は、非絶縁型DC/DCコンバータを必ずしも含まなくてもよい。

[0016]

PFC回路1111は、入力された交流電流の高調波成分を除去すると共に、入力された交流電力を直流電力に変換する。絶縁型DC/DCコンバータ1112は、入力側(一次側)と出力側(二次側)とを絶縁すると共に、PFC回路1111から入力された直流

10

20

30

40

電圧/電流から安定した直流電圧/電流を出力する。非絶縁型DC/DCコンバータ11 13は、絶縁型DC/DCコンバータ1112から入力された直流電圧から、充電装置1 に接続された負荷(例えば、二次電池21)に応じた所望の直流電圧/電流を出力する。

[0017]

電源ユニット制御部112は、例えば、CPUといったプロセッサ、FPGA、又はPLD等を用いて構成される。電源ユニット制御部112は、電源ユニット11に含まれる各部の動作を制御する。電源ユニット制御部112は、AC/DCコンバータ114から供給された直流電力によって動作する。AC/DCコンバータ114は、充電装置1の外部から入力された交流電力を直流電力に変換し、直流電力を電源ユニット制御部112へ出力する。

[0018]

出力短絡保護回路113は、充電装置1の出力短絡により生じる過電流から、電源ユニット11に含まれる複数の直流変換部111を夫々保護する。すなわち、電源ユニット11には単一の出力短絡保護回路113が含まれる。したがって、実施形態に従った充電装置によれば、複数の直流変換部に対応して複数の出力短絡保護回路が設けられる場合と比較して、出力短絡保護回路を電源ユニットに搭載するためのスペースを削減することができる。また、実施形態に従った充電装置によれば、複数の出力短絡保護回路の間で保護動作にばらつきが生じるといった不都合を防止できる。

[0019]

第1の実施形態に従った充電装置の各電源ユニットにおいて、単一の出力短絡保護回路を用いて、充電装置の出力短絡により生じる過電流から複数の直流変換部を保護する具体例を図2を更に参照しながら以下に説明する。

[0020]

図2は、第1の実施形態に従った充電装置の一部、及び関連する蓄電装置の構成例を示す図である。説明を明確にするために、図2には、図1に示した充電装置1に含まれる構成要素の一部のみが示されている。例えば、図2には、図1に示す複数の電源ユニット11の内の任意の電源ユニット11に含まれる複数の非絶縁型DC/DCコンバータ1113、電源ユニット制御部112、及び出力短絡保護回路113が示されている。また、図2には、実施形態に従ったDC/DCコンバータの一例である非絶縁型DC/DCコンバータ1113の各部を出力短絡により生じる過電流から保護する構成例が示されている。しかしながら、例えば、電源ユニット11が非絶縁型DC/DCコンバータ1113を含まない構成では、出力短絡保護回路113を用いて絶縁型DC/DCコンバータ1112の各部を出力短絡により生じる過電流から保護するように変更することも可能である。可以は、出力短絡保護回路113を用いて、AC/DCコンバータとしての機能をも含むPFC回路1111の各部を出力短絡により生じる過電流から保護するように変更することも可能である。

[0021]

非絶縁型 D C / D C コンバータ 1 1 1 3 は、第 1 のコンデンサ C $_1$ 、 D C / D C 制御回路 C O N、第 1 のスイッチング素子 S W $_1$ 、第 2 のスイッチング素子 S W $_2$ 、インダクタ L 、第 2 のコンデンサ C $_2$ を含む。また、非絶縁型 D C / D C コンバータ 1 1 1 3 は、電流センサ S N S R $_1$ 、ヒューズ F 、及びダイオード D を更に含む。

[0 0 2 2]

10

20

30

40

[0023]

電流センサSNSR $_{\rm I}$ は、インダクタL及び第2のコンデンサС $_{\rm 2}$ を介した出力電流の値を測定する。例えば、図2中の破線(1)で示されるように、非絶縁型DC/DCコンバータ1113の内部で短絡が生じた場合、DC/DC制御回路CONは、電流センサSNSR $_{\rm I}$ により測定された電流値から過電流を検知する。過電流を検知すると、DC/DC制御回路CONは、PWM信号のデューティ比を変更したり、PWM信号の出力を停止する。DC/DC制御回路CONのこうした制御によって、非絶縁型DC/DCコンバータ1113内の各部(回路及び素子)は保護される。また、こうした内部短絡が生じた場合には、ヒューズFが切断されることで非絶縁型DC/DCコンバータ1113の各部は過電流から保護されてもよい。

10

[0024]

出力短絡保護回路113は、総電流センサ1131、コンパレータ1132、及び閾値設定部1133を含む。

総電流センサ1131には、複数の非絶縁型DC/DCコンバータ1113から出力された直流電流が入力する。総電流センサ1131は、複数の非絶縁型DC/DCコンバータ1113夫々の出力電流の総和に対応する電圧を出力する。

[0025]

コンパレータ1132は、総電流センサ1131からの出力電圧の値と電圧閾値とを比較する。電圧閾値は、出力短絡保護電流値に対応する電圧値であり、出力短絡保護電流値は、充電装置の出力短絡により生じる過電流から直流変換部(例えば、DC/DCコンバータ)を構成する各回路及び素子を保護するための上限電流値である。第1の実施形態に従った充電装置では、電圧閾値は、電圧源Vにより供給される固定値として閾値設定部1133により予め設定される。

20

[0026]

コンパレータ1132は、総電流センサ1131からの出力電圧の値が電圧閾値を超えると、出力短絡保護信号を電源ユニット制御部112へ出力する。電源ユニット制御部112は、入力された出力短絡保護信号に従って、複数の非絶縁型DC/DCコンバータ1113を停止する。

[0027]

30

例えば、充電装置1に蓄電装置2が接続され、蓄電装置2に含まれる二次電池21に対する充電が開始された後、図2中の破線(2)に示されるように、充電装置1の外部で充電装置1の出力に短絡が生じた場合、充電装置1は以下の説明のように動作する。なお、蓄電装置2は、電気自動車、ハイブリットカー、又は電動フォークリフトといった車両に搭載及び接続されてもよい。また、二次電池21は、例えば、鉛電池、リチウムイオン電池、又はリチウムイオンキャパシタであり、図2の構成例とは異なり複数の電池セルを含んでもよい。

[0028]

充電装置1の出力短絡が生じた場合、複数の非絶縁型DC/DCコンバータ1113夫々の各部には、総電流センサ1131を経由して、過電流である短絡電流が流れる。総電流センサ1131は、複数の非絶縁型DC/DCコンバータ1113夫々から出力された短絡電流の総和に対応する電圧をコンパレータ1132へ出力する。

40

[0029]

総電流センサ1131からの出力電圧の値が電圧閾値を超えた場合、コンパレータ1132は、例えば、コンパレータ1132からの出力をLowからHiへ変化させることによって、出力短絡保護信号を電源ユニット制御部112へ出力する。

[0030]

出力短絡保護信号が電源ユニット制御部112に入力すると、電源ユニット制御部11 2は、複数の非絶縁型DC/DCコンバータ1113夫々のDC/DC制御回路CONへ 出力される起動信号をオフにする(すなわち、起動信号の出力を停止する)。また、電源

ユニット制御部 1 1 2 は、複数の非絶縁型 D C / D C コンバータ 1 1 1 3 夫々の D C / D C 制御回路 C O N へ電源オフ信号を出力する。

[0031]

電源ユニット制御部 1 1 2 からの起動信号がオフになると、 D C / D C 制御回路 C O N は、第 1 のスイッチング素子 S W $_1$ 及び第 2 のスイッチング素子 S W $_2$ へ出力される P W M 信号の生成を停止する。この結果、複数の非絶縁型 D C / D C コンバータ 1 1 1 3 の各部には電流が流れなくなる。すなわち、複数の非絶縁型 D C / D C コンバータ 1 1 1 3 の各部に流れる短絡電流は停止する。

[0032]

短絡電流が停止すると、総電流センサ 1 1 3 1 からは、電流値が 0 に対応する電圧が出力される。この結果、コンパレータ 1 1 3 2 において、総電流センサ 1 1 3 1 からの出力電圧の値が電圧閾値以下になり、コンパレータ 1 1 3 2 は、出力短絡保護信号の出力を停止し、出力短絡保護信号は電源ユニット制御部 1 1 2 に入力されなくなる。このため、電源ユニット制御部 1 1 2 は、複数の非絶縁型 D C / D C コンバータ 1 1 1 3 夫々の D C / D C 制御回路 C O N への起動信号を再びオンにする(すなわち、起動信号の出力を再開する)虞がある。しかしながら、前述したように、複数の非絶縁型 D C / D C コンバータ 1 1 3 夫々の D C / D C 制御回路 C O N の電源は、電源ユニット制御部 1 1 2 からの電源オフ信号によってオフにされている。したがって、仮に、電源ユニット制御部 1 1 2 が起動信号の出力を再開したとしても、停止した短絡電流が再び流れることを防止できる。

[0033]

電源ユニット制御部112は、出力短絡のダイアグを充電装置制御ユニット12へ出力する。出力短絡のダイアグが充電装置制御ユニット12に入力すると、充電装置制御ユニット12は、複数の電源ユニット11の動作を停止させ、充電装置1全体の出力を停止させる。その後、充電装置制御ユニット12は、例えば、表示ランプ(図示せず)によって、出力短絡の発生を示すエラーをユーザに通知してもよい。また、充電装置制御ユニット12は、複数の電源ユニット11を複数回リトライさせ、出力短絡が誤検知でないことを確認してもよい。

[0034]

このように、第1の実施形態に従った充電装置によれば、充電装置の出力短絡により生じる過電流から、電源ユニットに含まれる複数の直流変換部を単一の出力短絡保護回路を用いて保護することができる。

<第2の実施形態>

例えば、二次電池の定格電圧は、二次電池の種類によって異なる。また、例えば、二次電池の端子電圧は、CC(Constant Current)充電といった充電中に変化する。充電装置は、電圧の異なるこうした多様な二次電池を充電し得ることが望ましい。そこで、固定値として前述した電圧閾値は、例えば、低電圧の二次電池が相対的に大電流によって充電される場合の出力短絡保護電流値に対応するように設定され得る。しかしながら、充電装置を構成する各電源ユニットが出力可能な電力には限度がある。このため、高電圧の二次電池が相対的に小電流によって充電されている間に出力短絡が生じた場合には、出力短絡により生じた過電流の値が、設定された電圧閾値に対応する出力短絡保護電流値に達する前に、直流変換部を構成する回路及び素子は故障する虞がある。

[0035]

第2の実施形態に従った充電装置は、充電される二次電池の電圧に従って電圧閾値を変更するように更に構成される。こうした構成によって、第2の実施形態に従った充電装置は、電圧の異なる多様な二次電池を充電しても、充電装置の出力短絡により生じる過電流から、複数の直流変換部を単一の出力短絡保護回路を用いて迅速に保護する。

[0036]

図3は、第2の実施形態に従った充電装置の一部、及び関連する蓄電装置の構成例を示す図である。図3において、図1に示した充電装置1と同様の構成要素には、第2の実施形態に従った充電装置の一例である充電装置1、の構成要素に同様の参照符号が付されて

10

20

30

40

いる。なお、充電装置 1 ´の概略的な全体構成は図 1 に示した充電装置 1 と同様であってもよい。

[0037]

充電装置 1 ´は、出力短絡保護回路 1 1 3 の代わりに出力短絡保護回路 1 1 3 ´を含み、出力短絡保護回路 1 1 3 ´は、閾値設定部 1 1 3 3 の代わりに閾値設定部 1 1 3 3 ´を含む。また、充電装置 1 ´は、充電装置 ´の出力電圧を測定する電圧センサ 1 1 5 を更に含んでもよい。

[0038]

図3に示す構成例では、閾値設定部 1 1 3 3 $^{\prime}$ は、所定電圧を供給する電圧源 $^{\prime}$ $^{\prime}$ 、第 1 の抵抗 $^{\prime}$ R $^{\prime}$ 、第 3 のスイッチング素子 $^{\prime}$ S $^{\prime}$ 3 の抵抗 $^{\prime}$ R $^{\prime}$ 、及び第 3 のコンデンサ C $^{\prime}$ を含む。第 3 のスイッチング素子 S $^{\prime}$ S $^{\prime}$ は、電源ユニット制御部 1 1 2 からの P W M 信号に従ってオン又はオフし、電圧源 $^{\prime}$ V の所定電圧が第 1 の抵抗 $^{\prime}$ R $^{\prime}$ 分降下した電圧を時分割する。第 3 のコンデンサ C $^{\prime}$ は、時分割された電圧が第 2 の抵抗 R $^{\prime}$ 分降下した電圧を平滑化し、平滑化された電圧を電圧閾値としてコンパレータ 1 1 3 2 へ出力する。

[0039]

第2の実施形態に従った充電装置において、充電される二次電池の電圧に従って電圧閾値を設定する具体例を図4を更に参照しながら以下に説明する。

充電装置1~による二次電池21の充電が開始される前の充電開始処理において、充電 装置制御ユニット12は、蓄電装置2の電池制御ユニット22から二次電池21の電圧値 を通信を介して取得する。なお、電池制御ユニット22は、二次電池21を含む蓄電装置 2の各部の動作を制御する装置又は回路である。また、充電装置制御ユニット12が取得 する電圧値は、例えば、二次電池21の定格電圧である。

[0040]

充電装置制御ユニット12は、取得した電圧値から、各電源ユニット11の出力可能電流値を計算する。例えば、図4(A)に示すように、電源ユニット11の出力可能最大電力が3.5kWである場合、電源ユニット11が出力可能な電圧及び電流は、図4(A)の斜線で囲まれた範囲に限られる。充電装置制御ユニット12は、各電源ユニット11から出力可能最大電力が出力されるように、電池制御ユニット22から取得した電圧値から電源ユニット11の出力可能電流値を計算する。例えば、電池制御ユニット22から取得した電圧値が52[V]である場合、充電装置制御ユニット12は、電源ユニット11の出力可能電流値=70[A](3.5[W]/52[V])と計算する。充電装置制御ユニット12は、計算した出力可能電流値を電源ユニット制御部112へ送信する。

[0041]

電源ユニット制御部112は、充電装置制御ユニット12から受信した出力可能電流値に応じた出力短絡保護電流値を取得する。例えば、電源ユニット制御部112は、図4(B)に示されるような複数の出力可能電流値に対応する複数の出力短絡保護電流値を予め保持してもよい。そして、電源ユニット制御部112は、保持した複数の出力短絡保護電流値の中から、充電装置制御ユニット12から受信した出力可能電流値に対応する出力短絡保護電流値を取得してもよい。電源ユニット制御部112は、取得した出力短絡保護電流値に対応する電圧値を電圧閾値として取得する。例えば、図3に示すように閾値設定部1133~が構成される場合、電源ユニット制御部112は、取得した出力短絡保護電流値に対応する電圧値に従ってデューティ比が設定されたPWM信号を生成及び取得する。

[0042]

電源ユニット制御部112は、取得した電圧閾値を閾値設定部1133 ´へ出力する。例えば、図3に示すように閾値設定部1133 ´が構成される場合、電源ユニット制御部112は、取得したPWM信号を閾値設定部1133 ´へ出力する。

[0043]

閾値設定部1133~は、電源ユニット制御部112から受信した電圧閾値を設定してコンパレータ1132へ出力する。例えば、図3に示すように閾値設定部1133~が構成される場合、閾値設定部1133~は、電源ユニット制御部112から受信したPWM

10

20

30

40

信号から電圧閾値を生成及び設定し、該電圧閾値をコンパレータ1132へ出力する。こうして、出力短絡保護のための閾値電圧は、複数の非絶縁型DC/DCコンバータ111 3の出力電力によって充電される二次電池21の電圧値に従って設定される。

[0044]

このように、第2の実施形態に従った充電装置によれば、電圧の異なる多様な二次電池の電圧に応じて電圧閾値が変更される。したがって、第2の実施形態に従った充電装置によれば、電圧の異なる多様な二次電池を充電しても、充電装置の出力短絡により生じる過電流から、複数の直流変換部が単一の出力短絡保護回路を用いて迅速に保護できる。

[0045]

次に、充電装置1~による二次電池21の充電が開始されると、充電装置制御ユニット12は、二次電池21の電圧値を充電中に所定の時間間隔で取得する。取得される電圧値は、例えば、二次電池21の端子電圧である。充電装置制御ユニット12は、電圧センサ115により測定された電圧値を二次電池21の電圧値として取得してもよい。或いは、充電装置制御ユニット12は、二次電池21の電圧値を電池制御ユニット22から通信を介して取得してもよい。充電装置制御ユニット12は、各電源ユニット11から出力可能最大電力が出力されるように、取得した電圧値から電源ユニット11の出力可能電流値を計算し、計算した出力可能電流値を電源ユニット制御部112へ送信する。

[0046]

電源ユニット制御部112は、充電装置制御ユニット12から受信した出力可能電流値に応じた出力短絡保護電流値を再取得する。そして、電源ユニット制御部112は、再取得した出力短絡保護電流値に対応する電圧値を取得し、取得した電圧値を電圧閾値として閾値設定部1133~へ出力する。例えば、図3に示すように閾値設定部1133~が構成される場合、電源ユニット制御部112は、再取得した出力短絡保護電流値に対応する電圧値に従ってPWM信号を生成及び取得し、取得したPWM信号を閾値設定部1133~へ出力する。

[0047]

閾値設定部1133 ´は、電源ユニット制御部112から受け取った電圧閾値を設定し、該電圧閾値をコンパレータ1132へ出力する。例えば、図3に示すように閾値設定部1133 ´が構成される場合には、閾値設定部1133 ´は、電源ユニット制御部112から受信したPWM信号から電圧閾値を生成及び設定し、該電圧閾値をコンパレータ1132へ出力する。

[0048]

このように、第2の実施形態に従った充電装置によれば、充電中に変化する二次電池の電圧に応じて電圧閾値が変更される。このため、第2の実施形態に従った充電装置によれば、充電中の二次電池の電圧の変化に応じて、充電装置の出力短絡により生じる過電流から、複数の直流変換部を単一の出力短絡保護回路を用いて迅速に保護できる。

[0049]

なお、本発明は、以上の実施の形態に限定されるものでなく、本発明の要旨を逸脱しな い範囲内で種々の改良、変更が可能である。

例えば、第2の実施形態に従った充電装置において、充電装置制御ユニット12は、図4(B)に示すような二次電池の電圧と出力短絡保護電流値との対応表を保持してもよい。そして、充電装置制御ユニット12は、取得した二次電池の電圧値に対応する出力短絡保護電流値又は電圧閾値を取得し、取得した出力短絡保護電流値又は電圧閾値を電源ユニット制御部112は、図4(B)に示すような二次電池の電圧と出力短絡保護電流値との対応表を保持してもよい。そして、電源ユニット制御部112は、充電装置制御ユニット12から二次電池21の電圧値を取得し、取得した電圧値に基づいて、出力短絡保護電流値及び対応する閾値電圧を取得してもよい。

【符号の説明】

[0050]

50

10

20

30

10

20

30

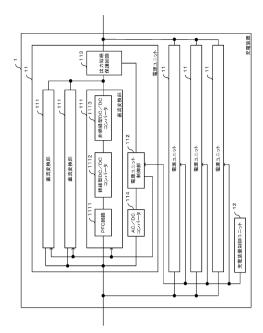
```
1 充電装置
1 1 電源ユニット
111 直流変換部
1 1 1 1PFC回路1 1 1 2絶縁型DC/DCコンバータ
1 1 1 3 非絶縁型 D C / D C コンバータ
C<sub>1</sub> 第1のコンデンサ
C<sub>2</sub> 第2のコンデンサ
CON DC/DC制御回路
SW<sub>1</sub> 第1のスイッチング素子
SW<sub>2</sub> 第2のスイッチング素子
L インダクタ
SNSR<sub>I</sub> 電流センサ
F
   ヒューズ
D ダイオード
1 1 2 電源ユニット制御部
113、113 / 出力短絡保護回路
1 1 3 1 総電流センサ
1132 コンパレータ
1 1 3 3 、 1 1 3 3 ′ 閾値設定部
V 電圧源
R<sub>1</sub> 第1の抵抗
R <sub>2</sub>
    第2の抵抗
S W 3 第3のスイッチング素子
C<sub>3</sub> 第3のコンデンサ
1 1 4A C / D C コンバータ1 1 5電圧センサ
12 充電装置制御ユニット
```

2 蓄電装置

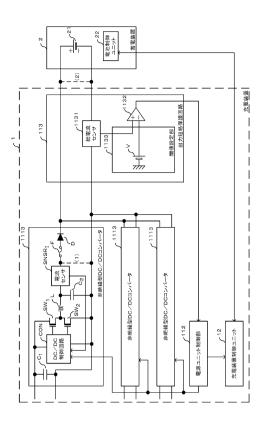
2 1 二次電池

22 電池制御ユニット

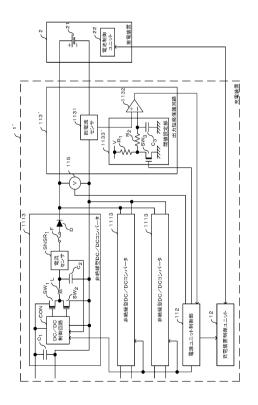
【図1】



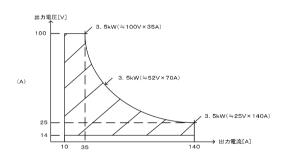
【図2】



【図3】



【図4】



	バッテリ 電圧[V]	出力可能 電流[A]	出力短絡保護 電流[A]
(B)	25	140	170
	52	70	100
	100	35	65

フロントページの続き

(51) Int.CI. F I

H 0 2 M 3/155 (2006.01) H 0 2 M 3/155 W H 0 2 M 3/155 C H 0 2 M 3/155 B

(72)発明者 広瀬 慎司

愛知県刈谷市豊田町2丁目1番地 株式会社豊田自動織機内

(72)発明者 吉澤 宏昌

愛知県刈谷市豊田町2丁目1番地 株式会社豊田自動織機内

(72)発明者 新村 和寛

愛知県刈谷市豊田町2丁目1番地 株式会社豊田自動織機内

審査官 田中 慎太郎

(56)参考文献 特開2003-284333(JP,A)

特開2002-252935(JP,A)

特開平03-261376(JP,A)

特開2012-175823(JP,A)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名)

H 0 2 J 1 / 0 0 H 0 2 H 7 / 1 2 H 0 2 H 7 / 1 8 H 0 2 J 1 / 1 0 H 0 2 J 7 / 0 0 H 0 2 M 3 / 1 5 5